

## 北海道江差町の既存風力発電所のリプレースメント事業への資金拠出決定・実行について

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構(代表末吉竹二郎、以下機構)は、江差ウインドパワー株式会社が開発、2001年から稼働させていた既存風力発電事業のリプレースメントの実現が、江差町の今後の発展に欠かせない事業として評価し、従来から関与・側面からサポートしてまいりました。

この既存風力発電事業のリプレースメントを行う新事業会社として江差グリーンエナジー株式会社(以下「事業SPC」という)が設立され、リプレースメントを行う枠組みが固まったことから機構として、事業SPCが発行する劣後債770百万円の総額引受を行うことを決定、本日、資金拠出を行ったものです。

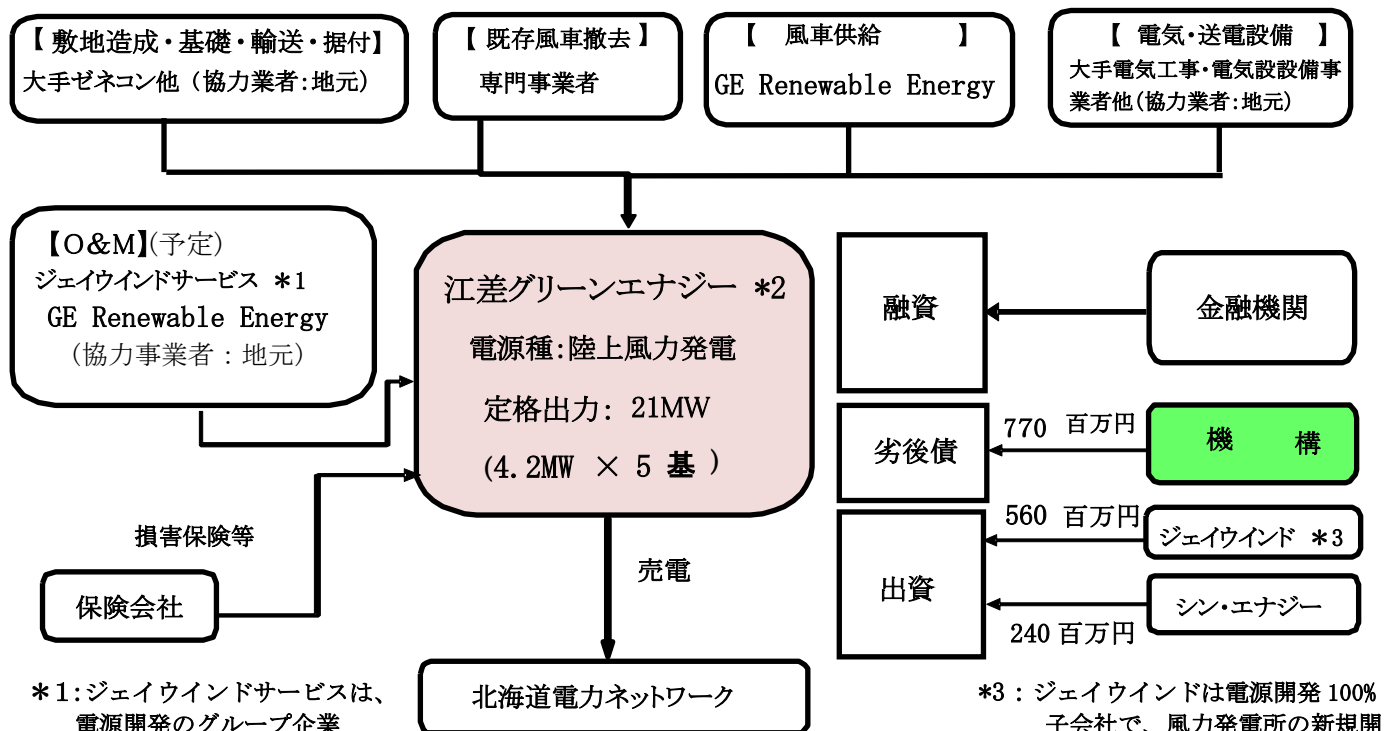
江差町をはじめとした北海道道南の日本海に面する地方は日本国内でも有数の風況に恵まれた地域であり、江差町も日本の地方自治体の中でも古くからこの自然の恵みである「風」の活用に努めてまいりました。

今回のリプレースメント事業の稼働は現時点で、2023年2月初旬に商業運転の開始を予定しております。

尚、機構は、主に以下の点を評価し、本件リプレースメント事業への資金拠出の決定、実行を行いました。

- ① 日本におけるウィンドファーム発電事業が開始された2000年初期頃の風力発電事業のパイオニア的の事業の一つであり、今後、同種のリプレースメント事業の実施のモデル事業となること。
- ② 札幌市への一極集中が進み、人口減少、少子高齢化が進む北海道道南の日本海側の江差町の今後のまちづくりに大きく寄与すること。

### 1. スキーム図



\*1: ジェイウインドサービスは、電源開発のグループ企業(100%)で、風力発電所の保守を行っております。

\*3: ジェイウインドは電源開発100%子会社で、風力発電所の新規開発、運転、リプレースを行っております。

\*2: 事業SPC「江差グリーンエナジー株式会社」の株主構成は、株式会社ジェイウインド(電源開発株式会社の子会社)70%、シン・エナジー株式会社30%。

## (説明)

- ① 本案件の資金調達は、規模的にプロジェクトファイナンスを組むには小さすぎ、事業推進上一番のネックとなっていたところを電源開発株式会社がサポートすることでクリアするとともに、地元金融機関が融資額の過半数を占める協調融資、機構のメザニンファイナンスで事業資金を調達します。
- ② 協調融資のコアレンジャー的役割を北海道地元金融機関に委ねることにより、地元金融機関のこの種案件へのノウハウ及び対応力の強化に資するものと考えております。
- ③ 本案件においては、建設段階においても可能な限り地元企業を起用し、稼働後も電源開発株式会社のグループ企業である株式会社ジェイウインドサービスも活用しながら、地元企業も起用してO&Mを行っていく予定で、地元の雇用創出につながります。尚、発電した電力は固定価格買取制度の下、北海道電力ネットワーク株式会社へと販売します。

## 2. 資金拠出の意義

機構は、主に以下の点を評価し、本件への資金拠出を決定、実行致しました。

- ① 人口減少、少子高齢化が進む北海道南の江差町は、日本海から吹く「風」を町の貴重な資源として位置づけており、地域の理解を得ながら民間企業が推進することに関して今後のまちづくりに大きく寄与すること。

江差町は、機構が資金拠出したうえで地元にも末永く根付いた風力発電事業を遂行できる企業グループに既存風力発電所のリプレースメントを、早期に行って欲しいとの強い希望を従前より持っておられたこと。

- ② 地元金融機関の更なる成長

機構の資金拠出の前提条件として事業SPCが地元北海道に本店のある金融機関等からのシニアローンの調達の過半数以上を行うこととしており、上記記載のとおり北海道の金融機関にコアレンジャー的役割を果たしてもらい、地元金融機関のこの種風力発電事業に係るファイナンス組成力・実行力等の更なる成長に資すること。

- ③ 中堅新電力会社の育成

シン・エナジー株式会社にとり太陽光発電、バイオマス発電事業等の開発の経験はあるものの、本案件は最初の風力発電事業開発・運営であり、日本における風力発電設備で2番目のシェアを持ち、自社グループでO&Mも行う電源開発株式会社と協働事業としてこの案件に参画することは、風力発電事業開発・運営のノウハウを相当取得できる機会が得られることであり、又、シン・エナジー株式会社もその体制作りを行っており、風力発電事業の担い手を増やすことになると評価できること。

- ④ 2000年代初めに開発されたウィンドファームが今後、リプレースメントの時期を迎え、その一つのモデル事業となり、横展開が期待し得ること。
- ⑤ 江差町をはじめとした地元ステークホルダーと域外の事業者がそれぞれの特徴を生かし、バランスよく連携し、貴重で数少ない地域資源である「風」を今後長期間にわたり活用し、地域にも十分還元でき得るものとなっていること。
- ⑥ 二酸化炭素の排出の抑制・削減に寄与すること(本案件によるCO<sub>2</sub>削減効果は、24,360t-CO<sub>2</sub>/年を想定)。

---

お問合せ先

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 事業部

電話：03-6257-3863・3864 ホームページ：<http://greenfinance.jp/index.html>

---